

<ジェトロ主催>

日本への入国制限に関する オンラインセミナー



近鉄インターナショナル 畑尻 郷

本セミナーにおける情報提供は2021年3月15日現在のものになります。
ジェトロ及び近鉄インターナショナルでは網羅的かつ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本セミナーで提供した内容に関連して、ご利用者が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び近鉄インターナショナルは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。





本日のアジェンダ

日本の新しい入国規制について

航空会社の搭乗人数の制限について

これからどうなるのか

3月5日、日本政府 発表の水際対策

海外から日本へ入国するすべての方へ（国籍を問わず）

●検疫所へ「出国前72時間以内の検査証明書」の提示が必要です。「出国前72時間以内の検査証明書」が提示できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められないことになります。

●検疫所へ「誓約書」の提出が必要です。14日間の公共交通機関の不利用、自宅等での待機、位置情報の保存・提示、接触確認アプリの導入等について誓約いただくことになります。「誓約書」が提出できない場合、検疫所が確保する宿泊施設等で待機していただきます。誓約に違反した場合は、検疫法に基づく停留措置の対象となり得るほか、（1）日本人については、氏名や、感染拡大防止に資する情報が公開され得ること、（2）在留資格保持者については、氏名、国籍や感染拡大防止に資する情報が公開され得ること、また、在留資格取消手続及び退去強制手続等の対象となり得ることがあります。

●入国後14日間の健康フォローアップのため、検疫時にメールアドレス、電話番号等の連絡先を確認します。日本国内で入国者ご本人が利用できるメールアドレス、電話番号を質問票に必ず記載してください。

●誓約書の誓約事項を実施するため、位置情報を提示するために必要なアプリ等を利用できるスマートフォンの所持が必要となります。検疫手続の際に、必要なアプリを利用できるスマートフォンの所持を確認できない方は、入国前に、空港内でスマートフォンをレンタルしていただくよう、お願いすることになります。

※レンタルにかかる費用は入国する方の自己負担となります。クレジットカードをご用意いただく必要があります。

※検査証明書、誓約書、質問票、必要なアプリについての詳細は、以下をご参照ください。

【重要情報】

国籍を問わず、海外から日本へ入国する方は、入国する際の手続きで、以下2つのことが必要となります。

①出国前 72 時間以内の検査証明書の提示

※ 令和3年3月19日より、検査証明書を提示できない場合は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。

②指定の位置情報確認アプリ等を利用できるスマートフォンの所持

※ アプリを利用できるスマートフォンを所持していない場合は、検疫法に基づき、スマートフォンをレンタルすることが求められます。



要約しますと・・・

国籍を問わず、全旅行者が新しい入国規制の対象になる。

出発72時間以内のCOVID19陰性の検査証明はMUST！

誓約書の提出。

健康フォローアップのための連絡先の提出。

スマホの所持の要請。

PCR検査っていままでも必要だったんじゃない・・・？

- ・ いままでは検査を受けなくても、「日本のパスポート保持者」であれば、空港で搭乗拒否をされることはなく、日本までは旅行できた（その後、日本で検疫所の監視のもとで3日間の隔離措置）。⇒（問題点：受けずに渡航する旅行者が増える傾向にあった。）
- ・ PCR検査がなかなか受けられない背景の国、地域もあった。
- ・ 72時間の時間枠は無理。
- ・ そもそも、どの検査を受けていいかわからない状態だった。



新しい「所定のフォーマット」ができました。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

COVID-19に関する検査証明
Certificate of Testing for COVID-19

Date of issue _____
交付年月日 _____

氏名 _____ パスポート番号 _____
Name _____ Passport No. _____
国籍 _____ 生年月日 _____ 性別 _____
Nationality _____ Date of Birth _____ Sex _____

上記の者のCOVID-19に関する検査を行った結果、その結果は下記のとおりである。よって、この証明を交付する。
This is to certify the following results which have been confirmed by testing for COVID-19 conducted with the sample taken from the above-mentioned person.

採取検体 Sample (下記いずれかをチェック/Check one of the boxes below)	検査法 Testing for COVID-19 (下記いずれかをチェック/Check one of the boxes below)	結果 Result	①決定年月日 ②検体採取日時 Result Date Sampling Date and Time	備考 Remarks
<input type="checkbox"/> 鼻咽喉頭ぬぐい液 Nasopharyngeal Swab	<input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (real time RT-PCR法) nucleic acid amplification test (real time RT-PCR)		① ②	
<input type="checkbox"/> 唾液 Saliva	<input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (LAMP法) nucleic acid amplification test (LAMP) <input type="checkbox"/> 抗原定量検査 quantitative antigen test (CLEIA)			

医療機関名 Medical institution _____
住所 Address of the institution _____
医師名 Signature by doctor _____

An imprint of a seal 印影

氏名 _____ パスポート番号 _____
Name _____ Passport No. _____
国籍 _____ 生年月日 _____ 性別 _____
Nationality _____ Date of Birth _____ Sex _____

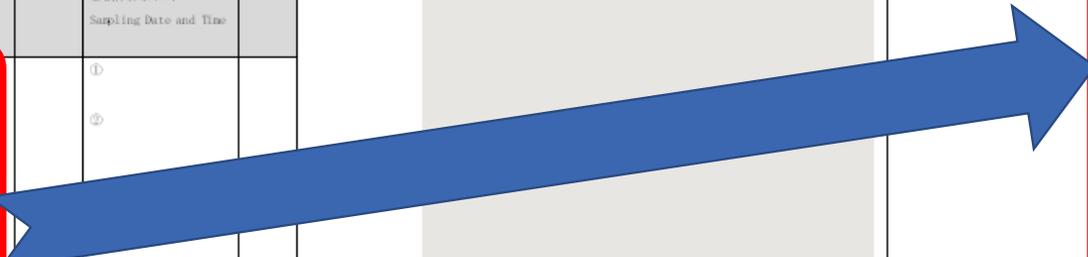
上記の者のCOVID-19に関する検査を行った結果、その結果は下記のとおりである。よって、この証明を交付する。
This is to certify the following results which have been confirmed by testing for COVID-19 conducted with the sample taken from the above-mentioned person.

採取検体 Sample (下記いずれかをチェック/Check one of the boxes below)	検査法 Testing Method for COVID-19 (下記いずれかをチェック/Check one of the boxes below)	結果 Result	①結果判明日 ②検体採取日時 Test Result Date Specimen Collection Date and Time	備考 Remarks
<input type="checkbox"/> 鼻咽喉頭ぬぐい液 Nasopharyngeal Swab	<input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (real time RT-PCR法) Nucleic acid amplification test (real time RT-PCR)		① ②	
<input type="checkbox"/> 唾液 Saliva	<input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (LAMP法) Nucleic acid amplification test (LAMP) <input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (TMA法) Nucleic acid amplification test (TMA) <input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (TRC法) Nucleic acid amplification test (TRC) <input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (Smart Amp法) Nucleic acid amplification test (Smart Amp) <input type="checkbox"/> 核酸増幅検査 (NEAR法) Nucleic acid amplification test (NEAR) <input type="checkbox"/> 次世代シーケンス法 Next generation sequence <input type="checkbox"/> 抗原定量検査* quantitative antigen test* (CLEIA)			

* 抗原定性検査ではない。
Not a qualitative antigen test.

医療機関名 Name of Medical institution _____
住所 Address of the institution _____

印影
An imprint of a seal



何の検査が有効かわかりやすくなった。

Polymerase Chain Reaction TEST 核酸増幅検査

- RT-PCR
- LAMP
- TMA
- TRC
- Smart Amp
- **NEAR**

その他（抗原検査など）

- Next Generation Sequence
（変異種を見つける上で有効な方法）
- **Quant**itative Antigen Test (CLEIA)（抗原定量検査）

有効でない検査方法

- **Qual**itative Antigen Test
（抗原定性検査）

米国で行われている抗原検査はほとんどが抗原定性検査

皆さんの近くにある “NEAR”法のPCR検査場



“ID NOW”という検査機器を使っ
ている大手薬局チェーン。

(ID NOWの測定原理はNEAR法による等温核酸増幅法)



なぜ、スマホ？ スマホはMUST??

- GPSでのトラッキングによる位置情報確認。
- ビデオ通話による健康状況確認。



出発前にアプリをダウンロードしておいてください。

<p>① OSSMAのインストール (位置情報確認アプリ)</p>	<p>あなたの位置情報を報告していただくために必要です。</p>
<p>② Skypeのインストールと サインアップ (ビデオ通話アプリ)</p>	<p>所在確認を行うため、担当者からビデオ通話によりご連絡した場合に、応答していただくために必要です。</p>
<p>③ お持ちのスマートフォンの 位置情報保存設定 (GoogleMaps等の設定)</p>	<p>入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。</p>
<p>④ COCOAのインストール (接触確認アプリ)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。</p>

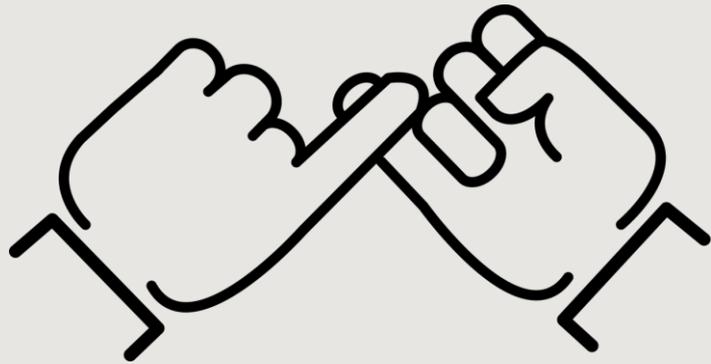


スマホのない 人は・・・

空港などで「自費」でレン
タルしてください。

(厚生労働省より)

誓約書を書くという
責任は重し・・・



「入国に際しては、入国後14日間の自宅等での待機、アプリの利用などについて誓約書を提出していただきます。誓約に違反した場合は氏名、外国人の場合は氏名及び国籍や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続の対象となることがあります。」（厚生労働省より）

変異ウイルス
「流行」国と、
変異ウイルス
「確認」国

- 流行国 ⇒ 日本到着後
3日間、検疫所の用意した施設で健康状態をモニターされる。
- 確認国 ⇒ 日本到着後、
自宅などで自己検疫。



入国人数制限が始まる

- 日系航空会社は1週間あたり3,400人までに入国を制限する。（国土交通省）
- 成田、羽田、関空に乗り入れる海外の航空会社は現在100人までとしている制限を3/19から80人までとする。（国土交通省）
- 英国、フランス、ドイツ発の予約は31日まで停止（日本航空）
- 日本着の国際線予約を8日から21日まで停止（全日空）



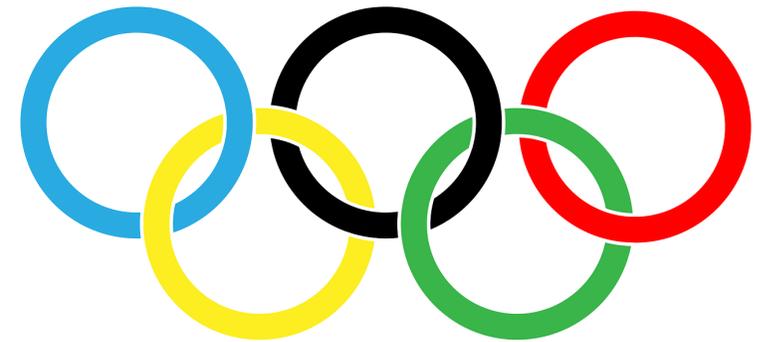


発券済みの予約は？ 今後は？

- 現状、運航予定される便に関しては運航される予定。
（売り止めがかかっている場合、運航がキャンセルされるわけではない）
- 3/8-3/21まで日本到着国際線の予約販売停止を行っているが、22日以降も予約販売停止を行う可能性あり。（全日空）
- 予約済みの場合でも、制限の内容により入国できない場合がある。必ず事前に政府発表の内容を確認するように忠告。（日本航空）
- 米系航空会社は特に目立った動きは無し（3/11時点）

入国規制が変わる
ための3つの要素

- ワクチン
- 変異ウィルス
- オリンピック



ワクチン

- 旅行規制緩和の切り札になりうる。
- 日本でも接種を開始、徐々に効果の検証がはじまりつつある。
- 米国はかなり楽観視している一方、日本は慎重論も根強い。
- 集団免疫獲得で本格的な「開国」に。
- ワクチン接種しても、まだウィルスを保菌してしまう可能性はある。



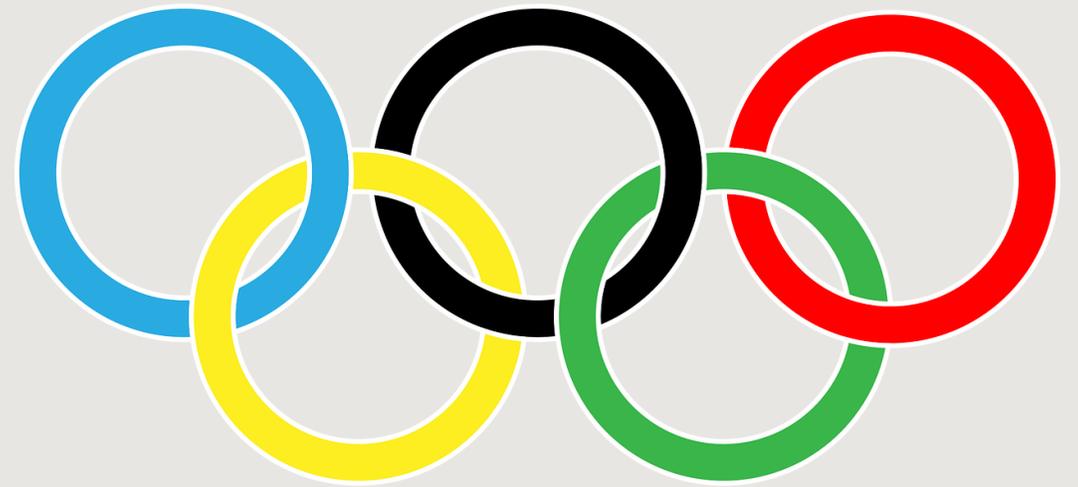
変異ウイルス

- COVID19との闘いのラスボス。
- 抑えきれなければ、また振り出しにもどる。
- どのように変化するかわからない。
(強毒化するか、弱体化するか)
- 感染拡大、流行させないように、確認された時点で抑え込めるか？



東京オリンピック

- 日本経済再開の切り札
- 国内観光復活への期待
- 日本国内の文化的活動再開の試金石
- 海外からの人の往来開始
- 東日本大震災から10年の節目の大イベント
- コロナへの勝利宣言



なぜこんなに 大変なのか？



これらは、あなたの健康を守り、
新型コロナウイルス感染症の拡
大を防止するために必要な事項
です。ご理解・ご協力をお願い
いたします。（厚生労働省）



どうもありがとうございました。

